

平成24年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	たばこ規制枠組条約締約国会議事務局分担金		担当部局庁	健康局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成18年度		担当課室	がん対策・健康増進課		がん対策・健康増進課長 木村 博承	
会計区分	一般会計		施策名	IV-3-7 健康づくりを推進する			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	たばこ規制枠組条約第24条		関係する計画、通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	たばこの消費等が健康に及ぼす悪影響から現在及び将来の世代を保護することを目的とし、たばこに関する広告、包装上の表示等の規制とたばこの規制に関する国際協力について定めるものである。 この条約は、これまで各国が個別に実施していた、たばこ対策について国際協力の枠組みを与える第一歩となるものであり、この条約の発効は、たばこ対策についての国際的な取組みを進める上で大きな意義がある。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	「たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約」締約国会議事務局が、①締約国会議及び補助機関の会合を準備すること並びに必要に応じてこれらの会合に役務を提供すること。②この条約に従って事務局が受領した報告を送付すること。③締約国がこの条約に従って情報を取りまとめ及び送付するに当たり、その要請に応じて該当締約国に支援を提供すること。④締約国会議の指導の下にこの条約に基づく事務局の活動に関する報告を作成し、及びこれを締約国会議に提出すること。⑤締約国会議の指導の下に、権限のある国際的及び地域的な政府間機関並びに他の団体との必要な調整を行うこと。等の任務を遂行するにあたっての経費を負担する。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
		当初予算	91	83	78	59	59
		補正予算					
		繰越し等					
	計	91	83	78	59	59	
	執行額	91	83	78			
執行率(%)	100	100	100				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
	たばこ規制枠組条約締約国会議事務局経費の分担金であり、成果目標の設定は困難である。		成果実績	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	たばこ規制枠組条約締約国会議事務局経費の分担金であり、活動指標の設定は困難である。		活動実績	-	-	-	-
			(当初見込み)	-	-	-	-
単位当たりコスト	-(円/ )		算出根拠	-			
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	分担金	59	59				
	計	59	59				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	国が締結している「たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約」に係る締約国会議事務局経費の分担金であるので、優先度は高い。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	国が締結している「たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約」に係る締約国会議事務局経費の分担金であるので、国の予算から支出するべきである。
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	—	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	—	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	—	※類似事業名とその所管部局・府省名	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>我が国は支出先であるたばこ規制枠組条約締約国会議が予算や実施事業等を決定するたばこ規制枠組条約締約国会議等へ政府代表を派遣し、意見を述べることで我が国の財政支援が的確に使用されるよう努めている。</p> <p>国際条約の規定に基づく、分担金であり、今後もたばこ枠組条約締約国会議が行われ、たばこ対策を強力に推進することが求められており、2010年11月ウルグアイで開催されたたばこ規制枠組条約第3回締約国会議において、2012年から2013年度の条約事務局経費(条約第24条3に基づく活動費用)として、911万ドルが承認され、日本政府は、16%を自発的分担金として負担することが定められている。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	事業の必要性、執行の観点からの評価としては概ね妥当であるが、引き続き効率的な執行に努めること。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
現状通り	—		
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	556	平成23年行政事業レビュー	506

厚生労働省  
78百万円

〔たばこ規制枠組条約締約国会議事務局分担金を拠出〕

【国際分担金等】

A. 世界保健機関  
78百万円

〔締約国会議開催の経費や各国報告書提出のための支援、たばこ規制関連ガイドライン(たばこ製品の含有物に関する規制、情報開示に関する規定等)の策定等技術的・専門的な措置に使われている。〕

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
行っているか  
について補足  
する) (単  
位: 百万円)

A.WHO(世界保健機関)			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
分担金	たばこ規制枠組条約第24条に基づく 分担金	78			
計		78	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の  
 金額が支出されている者につい  
 て記載する。費目と使途の双方  
 で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	WHO(世界保健機関)	たばこ枠組条約締約国会議事務局分担金の拠出	78		